

## 第 7 回府中市市民協働推進協議会 会議録

- 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 5 日 (火) 午後 3 時～ 5 時
- 会 場 市役所北庁舎 3 階第 4 会議室
- 出席者 (委員)  
千賀会長、山崎副会長、太田委員、正満委員、田中委員、戸島委員、長谷部委員、村山委員、八木委員  
(事務局)  
中川市民協働推進本部長、村越市民活動支援課長兼市民協働推進担当主幹、岩田市民活動支援課長補佐、板橋市民協働推進担当副主幹、竹内支援係長、新妻市民協働推進担当主査、内藤事務職員  
(オブザーバー)  
松木府中 NPO・ボランティア活動センター事務局長  
(運営支援事業者)  
株式会社創建 大谷氏、山崎氏
- 欠席者 長島委員、原委員、日笠委員、山上委員
- 傍聴者 6 人
- 議 事
  - 1 開会
  - 2 議題
    - (1) 都市宣言 (素案) の検討について
    - (2) 基本方針 (素案) の検討について
  - 3 その他
- 資 料
  - 1 都市宣言・基本方針・行動計画の位置付け
  - 2 府中市市民協働都市宣言 (素案)
  - 3 府中市市民協働の推進に関する基本方針 (仮称) (素案)

## 1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第7回府中市市民協働推進協議会を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) みなさんこんにちは。本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。それでは、事務局から何点かご報告を申しあげます。

本日の出席状況でございますが、長島委員、原委員、日笠委員、山上委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、本日は定数13名中9人の委員の皆様に出席をいただいております。したがって、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、現在までに6名の方の応募があり、5名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと存じます。

(※「異議なし」の声あり)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。事務局をお願いします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(※傍聴者入場)

(※入場後)

(※事務局より資料、今後のスケジュールの確認)

(会長) ありがとうございます。それでは、議事を進めます。前回10月2日に実施した第6回目の協議会の議事録につきましては、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。

(委員) P4の「市議会にを」を「市議会に」、P10の「密見」を「密に」、P11の「人材」を「人財」、「市民の積極的な協働」を「市民の積極的な参加と協働」、これらの点について、修正をお願いいたします。

(会長) それでは、第6回目の協議会議事録は、只今の修正を持ちまして確定させていただきます。前回の議事録及び資料を、市役所3階情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

(会長) それでは議事に先立ち、資料1「都市宣言・基本方針・行動計画の位置付け」について事務局から説明をお願いします。

(※事務局より資料1の説明)

(会長) ありがとうございます。何か今の点についてご質問はありますか。

(※意見特になし)

## 2 議事

(1) 都市宣言(素案)の検討について

(会長) それでは議題に入ります。議題の1 都市宣言(素案)の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2をご覧ください。前回の協議会において、宣言案を作成いただき、ありがとうございました。前回作成いただいた3案のうち、2案が箇条書き形式でしたが、各案の考え方や趣旨を重視し、皆様の意見をより反映するには、箇条書き形式ではなく、文章形式の方がよいとの観点から、会長と事務局で検討し、今回、このような形で案として提出させていただきました。(※資料読み上げ) 本日はこの案を元に、ご議論いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(会長) ありがとうございました。それではこの都市宣言(素案)について皆さんにご議論いただきたいと思えます。副会長から文章でご意見をいただいていますので、ご説明いただけないでしょうか。

(副会長) 1点目は4段落目、「地域課題の解決」の次に「や社会的目的の実現」を追加してはどうでしょうか。2点目は、5段落目において「市民協働都市」を宣言することになっていますが、宣言することとしては、「市民協働によるまちづくりを推進していくことを宣言する」という着地にしてはどうでしょうか。

(会長) 副会長から2つのご意見がございました。今のことについてご意見はありますか。

(委員) 私も最後の5段落目、「洗練された輝き続けるまちへの更なる飛躍を誓い」とありますが、これを「みどり・文化・にぎわいのある洗練されたまちへの更なる飛躍を誓い」ともう少し具体的な表現にしてはどうでしょうか。本日いただいた第6次総合計画にも同様の表現があるので、より総合計画に沿ったものとなるのではないのでしょうか。

(委員) 副会長がおっしゃった「社会的目的の実現」というのは具体的にはどのようなことを指すのでしょうか。

(副会長) 地域の課題はゴミ問題や道路問題等、地域によって違いますが、社

会的問題は高齢化が進み、高齢者の見守りの問題など全体に関わる問題です。

(委員) 具体的なものを包括していくところにも、目を逸らさないでということでしょうか。

(副会長) 地域独自の問題だけではなく、世の中全体の動きの中で皆に関わってくる問題があります。例えば老人対策は、私は社会的課題だと思います。

(委員) その場合、もう少し具体的なものと包括的なものを一括りでまとめることはできないでしょうか。

(会長) 各地域の課題と市全体に関わる課題という主旨はそのようにして、文言はもう少し事務局でも考えていただければと思います。

(委員) 「地域・社会課題」はどうでしょうか。

(委員) 副会長が提案された「市民協働によるまちづくりを推進していくことを宣言する」は、その上の段落も「協働によるまちづくりを推進していきます」となり、重なる部分がありますので、表現を考える必要があります。

(会長) 「協働によるまちづくりを推進します」は最後の宣言のところに残しておいた方がいいと思います。4段落目を少し変えるということではないでしょうか。

(委員) 2段落目が「支え合うまちを創ります」、3段落目が「まちづくりに参加します」となっているので4段落目は「地域・社会課題を解決します」ではどうでしょうか。

(委員) そのようにして、4段落目の「解決します」の後の文言を5段落に持っていく、うまくまとめていただければと思います。

(委員) 地域課題、社会的課題というところは、課題1本ではいけないでしょうか。

(会長) どのような種類の課題があるかということで、地域課題と社会課題、地域とは一つの小さな地域のこと、社会とはもっと一般的な大きさをいうものとして使い分けたということだと思います。

(委員) 様々な課題があるということだと思います。地域の課題も社会の課題もあり、そうすると課題という言葉で敢えて二つに分ける必要があるのででしょうか。

(委員) 今回の基本方針や都市宣言を考える中で、なるべく具体的なイメージが湧きやすいようにするという方向があったかと思います。その意味において、「洗練された輝き」のところも、「緑・文化」という言葉を含むことで、よりイメージが湧きやすくなるということだと思います。

す。課題についても、自分達の地域の課題やまち全体の課題という思考のプロセスを、少し近づけて見せてあげる方向ではないでしょうか。

(委員) 「地域・社会」のところを府中全体というところを考えれば「まちの課題」となるのではないのでしょうか。

(委員) まちとすると、地域のみになってしまうと思います。

(委員) 社会とはどういう意味でしょうか。

(委員) 30年後の府中はどうあるべきか、高齢者の問題等、今後も広がっていく問題のことだと思います。

(委員) 地球規模であれば環境問題等が該当すると思います。

(委員) 例えば青少年の課題はどちらに入るのでしょうか。

(委員) 社会の課題に入ると思います。

(委員) 青少年の課題は地域の課題でもあるのではないのでしょうか。

(委員) ただ、そこに居場所をつくってあげようとなると、地域の課題になると思います。

(委員) そうであれば、課題だけでよいのではないのでしょうか。

(会長) まちといえば、地域も市全体もどちらも含まれるのではないかというご意見だと思います。

(委員) 府中市が抱えるまちの課題とすると、全て含まれるのではないのでしょうか。

(委員) その場合、例えば府中市がいずれ協働推進を行っていくことで、日本中のまちから羨望のまなざしで見られ、他の地域から後ろに続いていきたいと思う気持ちが芽生えると思います。そのようなリーダーシップ的な大きな目標を持って進むイメージを考えると、まちだけよりも、もう少し大きな志を持っているという意味合いを持たせたいと思います。

(委員) どちらかというとなら府中市が地域の課題を解決しつつ、例えば、まちやさらに大きな規模の課題を解決する上でリーダーシップを取れるところまで、目指すという意味を含んでいるということでしょうか。

(委員) そのような志を持って、市民の皆さんやりましょうということだと思います。

(副会長) 例えば日常生活に直結するゴミ問題や高齢者の見守りは地域課題です。一方、例えば環境問題、けやき並木とか桜並木とか公園など、こういった大きな環境問題、環境保護は社会的課題になると思います。

(委員) 課題だけだとイメージが湧かないのではないのでしょうか。

(委員) 「地域・社会」というご提案がありましたが、この都市宣言の中には、参加として、積極的に協働の動きはできないけれども、少なくとも自

分の周りのことは、一生懸命やる、市民自治を担うものとして頑張ろうという市民も含まれていると思います。その場合、社会課題に包括してしまうと、あまりに大きくなってしまい、普通に生活しているだけでは社会課題解決に貢献できないことになってしまいます。やはり市民が分かる都市宣言という議論はこれまでもありましたので、市民にとっては地域課題と社会課題の両方入れておいたほうが、課題の解決の仕方のレベルの深さを感じさせるのではないのでしょうか。

(会長) 一般論からいうならば、地域課題と社会的課題は重なるところがある概念で、完全に分かれるわけではありません。「わたしたちは」という書き出しになっているように、市民に自分のこととして是非読んでもらいたいという思いもありますので、なるべく分かりやすくという意味では、「地域・社会の課題」とした方がよいのではないのでしょうか。この部分は、そのようなかたちでまとめていただければと思います。

(委員) 2段落目の、「みんなが笑顔で住み、働き、学び、活動する」の中には例えば、私達は日々の暮らしに必要な、買い物や食事をする消費活動、楽しみがあると思います。すごく、きれいでよい文章ですが、何かぬくもりのようなものが足りないような気がします。

(委員) 言葉としては「潤い」ということが1つあると思います。

(委員) 例えば「笑顔で住み、働き、学び、買い物や活動できる」という表現はどうでしょうか。

(委員) 「楽しみ」はどうでしょうか。また、「住み」を「暮らし」とすると、もう少し生活の匂いが入ると思います。それが入ると「暮らし、働き、学び、遊び」となるのではと思いました。

(委員) 私も「住み」を「暮らし」に変えるのは賛成です。「みんなが笑顔で暮らしを楽しみ」はどうでしょうか。

(副会長) 市民は皆住んでいるので、「暮らしを楽しむ」を「楽しく暮らす」とすればよいのではないのでしょうか。

(委員) 「暮らしを楽しむ」は、楽しみの方をもう少し強調したいという意図があるのではないのでしょうか。

(委員) 暮らしを楽しむという中には、趣味活動や、スポーツなど、様々な暮らしのかたちがそれぞれに膨らんでいくイメージです。

(副会長) 例えば障害者の方や、病人など様々な人がおり、「楽しく」を先に持ってきた方がよいのではないのでしょうか。在宅介護を受けている人にとって「暮らしを楽しむ」は表現としてどうでしょうか。

(委員) 「笑顔」を「支え合うまち」の前に持ってきてはどうでしょうか。先

日のワークショップでも3グループで「笑顔」という意見は出ており、第6次総合計画の中にも「笑顔あふれる」とあるので、是非入れたいと思います。最初に「笑顔」が入ると、体を動かさない方は、笑顔と楽しみの両方を享受できるのかということになります。また最後の「支え合い」のイメージが湧きづらいと思うので、「笑顔」があると流れがすっきりするのではないかと思います。

- (委員) 将来に渡っての話であれば「皆が笑顔で住みよいまちで働き、学び、活動でき」と持ってくれば、収まりがよいのではないのでしょうか。
- (会長) 「楽しむ」という言葉を入れたいというご意見だと思います。
- (委員) 前回の委員会作成した中の2つが箇条書きで、今回文章をつないでいただきましたが、「そのために」、「そして」の接続詞はいらないのではないのでしょうか。
- (委員) 皆様にご意見を伺いたいのですが、冒頭の「歴史と文化…中略…府中」は府中でよく見かける文章のような気がします。ここだけ何も変わっていないような気がします。
- (副会長) 1行目は今現在の府中を説明しているのではないのでしょうか。
- (委員) 最後に「みどり・文化・にぎわい」と付け加えましたので、1行目と重なるのではないのでしょうか。
- (委員) 1段落目の文章は、2段落目の「このまち」を指しているのではないのでしょうか。
- (委員) 「文化」を5段落目に持っていくのであれば、「歴史と伝統」でよいと思います。
- (委員) 前回のワークショップで出した意見で、「自然・文化が五感で感じられ」その次に「都会的な魅力も併せ持つ」ということが言われています。歴史と伝統があり、都心の中に近い、都会的な魅力もたっぷりあるということをしてできるだけ入れたいと思います。
- (委員) 協働宣言なので人を前に出した方がよいかもしれません
- (会長) 「歴史と伝統、豊かな自然に生まれ、人々の活気にあふれ、都会的な魅力を併せ持つわたしたちのまち府中」ということでしょうか。
- (委員) 「人々の活気にあふれ、都会的な魅力を併せ持ち」を前に持ってきてはどうでしょうか。
- (会長) 「人々の活気にあふれ」はこれから作り出すもので、取ってもよいのではないのでしょうか。また、「歴史と伝統、豊かな自然に生まれ、都会的な魅力を併せ持つわたしたちのまち府中」でよいのではないのでしょうか。
- (委員) 4段落目の「一体」は入れた方がよいのでしょうか。

- (会長) 「共に」が「一体」と同じ意味ということだと思います。最後は「洗練されたみどり・歴史・文化・にぎわいのあるまちへの更なる飛躍を誓い、ここに市民協働によるまちづくりを推進することを宣言します」ということでしょうか。事務局でまとめていただければと思います。
- (委員) 1段落目と5段落目の文章の表現が繰り返しになるのはよかったですでしょうか。
- (副会長) 「みどり・文化・にぎわいのある洗練されたまちへの」ほうがすっきりするので、「歴史」は入れなくてよいと思います。
- (会長) 最後の2行は残すということによろしいかと思います。
- (事務局) ここまでご議論いただいた内容で事務局の方で整理させて頂き、不明な点等は会長と御相談させていただき改めて12月の段階で最終的な案をご提案させていただきたいと思います。
- (※質疑・意見交換終了)

## (2) 基本方針(素案)の検討について

- (会長) それでは、続きまして、議題3の基本方針(素案)の検討について、お願いします。
- (事務局) 資料3をご覧ください。基本方針の検討に当たりましては、期間が短いなか、皆様からたくさんのご意見を頂戴し、ありがとうございました。本日は、検討をいただいております骨子案をベースに、これまで皆様からいただきましたご意見等を踏まえ、素案を作成いたしましたので、ご議論いただければと考えております。それでは、作成に当たっての考え方等につきまして、大まかにはなりますが、順次ご説明いたします。

## (※事務局より資料3の説明)

- (会長) ありがとうございました。それでは、基本方針(素案)について質問、ご意見等よろしくをお願いします。
- (委員) 当協議会は市長から方針について検討依頼を受け、その結果を報告することになっているので、素案P1「検討結果を踏まえ」ではなく「検討しました」ではないでしょうか。また、中間報告の場合に、報告書として提出するものとして、前段にこれまでの検討経過を記述した前文が必要ではないでしょうか。
- (事務局) 素案P1については、ご指摘の通りで、最終的に市が基本方針を策定する段階で入ってくる文章であり、この部分につきましては協議会

で検討いただく素案からは外させていただきます。また、もう一点、「はじめに」の文章については、最終的に市が策定する方針には市長に文章を依頼し掲載する予定です。一方で、委員からご指摘いただいたのは、当協議会の基本方針の検討依頼に対する「はじめに」ということで、そちらの文章につきましては素案に盛り込むかはご検討いただくことだと思いますが、報告書として市長に報告いただく際は、導入部分として入ってくるものだと思いますので、その部分は協議会でご議論いただければと思います。

(委員) 報告書としての「はじめに」は、9月27日の骨子で示された様に、箇条書きで検討の経緯を羅列すればよいと思います。また、当協議会でよく議論された中間支援組織、市を除いた多様な主体間同士の協働、都市宣言などを重視して欲しい、といったことを文章にすればよいと思います。また、場所の関係で自治会の所有施設の開放という意見が出ましたが、8月の第2回のワークショップで副会長からなかなか難しい問題はあるが開放の方向へ進めそうというご発言があり、非常に心強く思いましたので、そのような自治会の問題などを前文に入れてほしいと思います。また、都市宣言についても、当協議会の検討結果として原案を載せるべきだと思います。

(会長) ありがとうございます。確かに当協議会の検討結果の報告をどういったかたちで行うかについてはまだ議論していませんでした。協議会は基本方針及び行動計画についての検討を市長から依頼されており、報告事項の重要な2つの柱になると思います。その他に委員からご指摘があったのは、前書きのようなもので、協議の経緯が1枚必要ではないかという意見だと思います。

(副会長) 事務局に作成いただいた第1章、第2章の流れは基本的にはこれでよいと思います。第1章はこれまで市として協働をどのようなかたちで進めてきたのか、行政の公共的サービス、その隙間的な所をNPO、ボランティア団体の方々の力を借りて埋めてきたということだと思います。しかし、世の中が大きく変化してきて、それだけでは多様化・複雑化する市民のニーズに対応できない、したがって、もっと掘り下げて様々な協働を検討していかないといけない。第1章はどちらかというと「地域課題」、第2章はいわゆる「はじめに」だと思います。「はじめに」の内容は、市民の地域課題・社会課題解決のために行政として一生懸命やってきたが、行政だけではこなしきれない、だから協働が必要であるという流れになっていますが、それだけではないのではないのでしょうか。早くから自治会や老人会など様々なところで、地域

課題の解決に取り組んでいますが、単体ではどうにもならず行き詰っている、だから行政と市民、活動団体との協働、また、市を外した横横の連携、そういったことも含めて進めていく必要があるとするべきではないでしょうか。

- (委員) 私も P 2 の一番下のまとめ方についてひっかかるものがありました。「市民と市との協働のまちづくり」と書いてありますが、これも散々委員会の中で議論してきたと思うのですが、市民と市ではなくて、「府中に関わる全ての人々との協働によるまちづくり」という言葉にこの部分も含めあらゆる箇所が置き換わっていくようにしないといけないと思っています。
- (委員) P 8 の「府中市らしい協働」で、府中市らしい協働の核心は、「それぞれが役割を果たしたうえで、ともに考え、汗を流し、一体となって取り組む」と書いてありますが、これは市民がしないといけない義務のように読み取れてしまうのではないかと思います。以下の文章も「～努めることが求められます」と続いており、一市民から見ると、義務としてやらないといけないのかといった点で、感情的にひっかかる人がいるのではないのでしょうか。もう一点、全体的に市民協働ということで、「市と市民」だけに限定されてしまっているような印象があります。そこには、事業者やNPO法人や様々な活動団体がありますが、現状では捉え方が二者だけになっているように感じられます。また、協働はボランティア、お金をかけないでやってください、というように読めてしまうので、活動による何らかの対価、例えば地域通貨など、活動資金やどこかの団体に寄付するといったことが、実際に協働を膨らませるものではないのでしょうか。
- (委員) 府中市としても、市民に協働を義務化させることはよくない、行政は責任を持つということが表現されています。その意味では、P 8 の府中市らしい協働などは、少し強い表現になっているのではないかと思います。
- (委員) P 3 の(5)「事業者にとっての主な効果」で、笑顔のまちになる一つの要素として、活性化し、働く場所が創出されることが含まれると思いますので、「活性化することは働く場の創出にもつながります」というような市民へのメリットも積極的に文章として明記していきたいと思っています。また(6)の「市の事業や仕事の進め方を」の次に「垣根を越えて」を入れてほしいと思います。また、P 8 のアの「自らの暮らし」の次に「及び次世代の暮らし」を入れてほしいと思います。また、「府中市らしい協働」に、経済活動があつての暮らしなの

で、そこを言葉にしていき、文言として入れていければと考えています。そして、P10について、私もイラストを描かせていただきましたので、一つ一つの言葉の場所などの考え方の中で加味していただければと思います。これを書いた理由は、各主体が協働をして大輪を咲かせるということで、花は水や太陽の光もなければただの造花になってしまいます。そこで大輪の花を咲かせるためには、周りからの市民ファンドや地域通貨などが助力として皆の活動を応援し、大輪の花になっていくということ表現しています。これによってよりイメージとしてみんなが膨らましていく先を見据えるチャートのようなものになりうるのではないかと思います。

(委員) P4の協働の主体の中で、農業者、農協を事業者の中に含めた方がよいと思います。また、P12の「PDCAサイクル」とはどういう意味でしょうか。

(事務局) PDCAサイクルは行政が一般的に計画を策定して進行管理する場合に計画(Plan)のP、実行(Do)するのD、それぞれ進行状況をチェック(Check)するC、それからチェックを踏まえて見直し策を講じて新たに行動する(Action)のAを意味しています。

(委員) もっと分かりやすく日本語にできないでしょうか。また、P10の協働の図ですが、車の両輪のように右が「市」、左が「市民」とし、「個人としての市民」は「市民」としてはどうでしょうか。また教育機関のところを「市民」、「目的型活動団体」を「個人としての市民」のところに、教育機関を「目的型活動団体」のところへ移動し、右側を準公的機関で括ってみてはどうでしょうか。また、確かに、花は水をやらないと育たないので、栄養剤としての市民ファンドや地域通貨など、何らかの対価があってもよいと思います。

(委員) 市の持つ施設の有効活用や市の関連団体が持つ施設の有効活用が抜けているような気がしたので、できたらどこかに入れていただけたらと思います。

(委員) P2の「地域固有のまつり」の次に「や商店街」を追加していただけないでしょうか、商店街のイベントだけでも年間42、3あり、それが地域のにぎわいやまちづくりに対する意識の高揚の一助になると思います。

(委員) 自治会加入率は減少傾向にあるので、P2の「自治会加入率が高く」を「自治会加入率は年々減少しているが比較的高く」に変え、市民の方にも危機感持っていただくことが必要ではないでしょうか。

(副会長) ご指摘の通り近隣市との比較では高くなっていますが、実際には平

成元年には約80%の加入率で、今現在は約62%と毎年減少しています。その理由は若い世代向けのマンションができ、そのマンション居住者が自治会に入らなくなっているのです、大きな問題となっています。

(副会長) むしろ自治会加入率が高くという文言は、無い方がよいかもかもしれません。この文言にしたかったのは、その下「市民のまちづくりに対する意識が高くなっています」の裏付けがほしかったからです。もし入れるとすれば、「自治会活動が活発化している」となるのではないのでしょうか。ただ、府中市は自治会は405ありますが、そのうち世帯数100未満の自治会が250あります。100世帯以下だと自治活動が困難なため、活動を何もしていない自治会は100以上あります。これを統合しようと自治会連合会は考えており、1つの単位を100世帯以上に持っていきたいと思っています。そのため、「近隣市と比較すると高いが残念ながら年々減少傾向にある」と表現し、だから協働が必要となる流れではないのでしょうか。

(委員) 全体の構成について、全般的に市民が何かということは文章の中で出てきますが、もう少し別枠で何を市民として定義しているかについて早い段階で示したほうがよいと思います。

(会長) 市民の中には事業者なども含まれており、その辺を明確に示した方がよいという意見だと思います。

(委員) 「府中市らしい協働」が第3章の協働の進め方の最後にありますが、ここには目指す姿や各団体の役割について書いてありますので、第2章の早い段階で項目として持ってきた方がよいのではないのでしょうか。協働の必要性の次に、府中市の協働の目指すべき姿、協働による効果、各主体の役割となれば、そのあと協働の進め方に入りやすいではないのでしょうか。それからP3の協働による効果でまち全体としての大きな効果があれば冒頭にあればよいと思います。

(会長) 第4章(10)について、行動計画自体は必要であると思いますが、より重要なのは協働を進める上での条例のようなものがあればよいと思います。それから、(8)で市民の提案をしっかりと受け入れて該当の課に割り振り、総合的にこれを取り扱う部署の必要性が明記されていたほうがよいのではないのでしょうか。なお、来年度は計画をつくっていきませんが、もう少し職員の意見も聞きながら取り組めるような仕組みがあればよいと思います。

(委員) 第4章に出てくる項目は、市が現在取り組もうとしていることが書かれているのでしょうか。それともこの場で出た意見を追加してよいもの

なのでしょうか。

(会長) 報告書の提案としては追加してよいと思います。

(副会長) 協働の主体の中に警察署や消防署が出てきませんが、それらとの協働は非常に多いので、市の中に含む、あるいは別立てで記載してもよいのではないかと思います。大地震対策や安全安心などはそれらの組織なくしては成り立ちません。

(会長) 他自治体の条例や計画を参考に、表現を工夫していただければと思います。

(委員) 第9回、10回の協議会の具体的な日時について、現在の段階では決まっていないかと思いますが、早めにお知らせいただければと思います。

### 3 その他

(※事務局より委員へ、意見・提案等の提出は11月20日(水)頃までに送付するようにとの説明)

(※第8回協議会は12月13日(金)午前10時から開催との説明)

(事務局) 第9回、10回の協議会日時については次回協議会の際に調整させていただきます。

(委員) 今月中は難しいでしょうか。

(事務局) できる限り早い段階で調整できるようにしたいと思います。

(会長) 以上をもちまして、第7回府中市市民協働推進協議会を閉会いたします。